

誓 約 書

私は、長崎市端島見学施設を利用するにあたり、次の事項を厳守することを誓います。

- 1 見学施設区域以外の区域に立ち入らない。
- 2 見学施設においては、次の行為をしない。
 - (1) 柵を乗り越えるなど危険な行為
 - (2) 施設を汚す、破壊する行為
 - (3) 飲酒（船内を含む）
 - (4) 喫煙
 - (5) 火の使用
 - (6) 他人の迷惑となる行為（場所を占有する、横断幕をかかげる、物を放置する、大声で喚くなど）
- 3 安全誘導員その他の係員の誘導・指示に従う。
- 4 見学施設を安全に利用するのに適した衣服・靴を着用する。
- 5 ごみは持ち帰る。
- 6 未就学児童又は身体障害者等一人での歩行が困難な者には、保護者又は介助者が同行する。

- ※ 立入禁止区域に立ち上がった場合、写真撮影の上、状況証拠として警察に提供します。
- ※ 見学施設は通路幅等が狭いため、傘（日傘含む）の使用は、他のお客様に尖った部分が当たって怪我をしたり、見学の際に視界が悪くなったりする原因となりますので、ご遠慮ください。
- ※ 見学施設は、気象又は海象条件によって利用できないことがあります。利用できないときは、見学施設使用料はお返しします。ただし、乗船料金の返金はございません。
- ※ 飲酒されている方は、危険防止のため見学施設の利用はできません。
- ※ 小学校の児童については、保護者の承諾書が必要です。
- ※ 見学者の不注意や誓約違反により生じた損害については、(有)高島海上交通及び長崎市は、一切責任を負いません。
- ※ 弊社 HP 上に記載がある軍艦島上陸及び見学に関する条件、ツアーに参加する上での注意事項を必ずご確認の上、ご了承いただけましたらご署名して下さい。

平成 年 月 日

住 所

氏 名